

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備交付金）

～水と緑豊かなひかり輝くまちづくり計画中間評価～

平成 30 年 8 月

那須烏山市

地域再生計画とは

地域再生法に基づく地域再生計画のことで、近年における社会情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組みによる地域活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体により作成し、内閣総理大臣による認定を受けた計画です。

中間評価とは

計画策定において設定した目標の達成状況を評価し、中間評価結果を踏まえて、残りの計画期間に係る整備期間の実施状況を検証し、目標を満たしていない項目については、改善策を講じることが重要です。この計画中間評価結果を市民の皆様に説明し残りの事業継続について理解していただくたく結果を公表します。

那須烏山市地域再生計画の概要

○ 地域再生計画の名称

水と緑豊かな光輝くまちづくり計画

○ 事業主体

那須烏山市

○ 事業概要

人口減少や高齢化の情勢変化の中、八溝山系の緑や中川・荒川などの清流を有する那須烏山市で、健全で恵み豊かな環境を損なうことなく将来の世代に引き継いでいく責務から市をあげて様々な施策を実施し、自然の可能性を最大限に活かして「自然の中で自分を楽しむ」「川を丸ごと楽しむ」拠点にしたいと考えている。

水と緑豊かな光輝くふるさとにするため、汚水処理施設整備を促進し、河川の水質を再生させるとともに、新たな交流人口を生み出し、地域再生を目指す。

○ 目標

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を 52.9% (基準値: H25 年末) → 59.7% (中

間目標値：H29年度末) → 65.1% (計画目標値：H31年度末)

(目標2) 那珂川を活かした交流人口の確保

那珂川関連交流人口25,000人(基準値：H25年度末) → 27,000人(中間目標値：H29年度末) → 30,000人(計画目標値：H31年度末)

(目標3) 浄化槽設置整備の促進

個人設置型合併浄化槽基数2,118基(基準値：H25年度末) → 2,385基(中間目標値：H29年度末) → 2,535基(計画目標値：H31年度末)

○ 事業期間

平成27年度～平成31年度

○ 目標達成のために行う事業

地方創生汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽(個人設置型)の整備を進める。

中間評価

地域再生計画の目標に対する中間評価です。

- ・ 事業の成果として、目標1について、平成29年度末汚水処理人口普及率実績値は58.2%となった。公共下水道事業で、災害時対応可能施設マンホールポンプ場整備等で目標値を下回った。目標2については平成29年度末実績31,500人となり、山上げまつりユネスコ登録に影響され順調な伸びで、目標値3の浄化槽整備の促進についても、平成29年後末合併浄化槽設置基数実践2,505基で、市全体の汚水処理施設普及拡大に大きく貢献している。以上の結果から公共下水道の評価結果から、昨今の人口減少を検証しながら計画期間終了結果へ近づきよう実施してまいりたいと思います。

(問い合わせ)

那須烏山市

上下水道課 下水道G

電話：0287-84-0411

FAX：0287-84-0412

